

平成 26 年 9 月 29 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 26 年 9 月 29 日 (月曜日)

午後 1 時 30 分から午後 2 時 55 分まで

2 場 所 三島中学校 会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

| | | | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 教育部長 | 佐藤 伸吉 | 子育て支援部長 | 若月 和浩 |
| 教育総務課長 | 武樋 正隆 | 教育施設課長補佐 | 樺沢 仁 |
| 学務課長 | 田村 均 | 学校教育課長 | 竹内 正浩 |
| 子ども家庭課長 | 波多 文子 | 保育課長 | 栗林 洋子 |
| 中央公民館長 | 佐藤 実 | 中央図書館長 | 金垣 孝二 |
| 科学博物館長 | 小熊 博史 | 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 笠原 徹 |
| 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 山之内方史 | 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 宮 宏之 |

5 事務のため出席した者

| | | | |
|----------|-------|-----------|-------|
| 教育総務課長補佐 | 茂田井裕子 | 教育総務課庶務係長 | 水内 智憲 |
| 教育総務課庶務係 | 大橋 悠子 | | |

6 議事日程

| 日程 | 議案番号 | 案 件 |
|----|--------|--|
| 1 | | 会議録署名委員について |
| 2 | 第 43 号 | 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について |
| 3 | 第 44 号 | 長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規程の制定について |
| 4 | 第 45 号 | 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について |

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 9 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

日程第 2 議案第 43 号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 43 号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(田村学務課長) 改正事項は、長岡駅東、大手高校から長岡地域振興局・保健所、東バイパスの立体交差にかけての区域でかねてより施工されていた長岡駅東土地区画整理事業の換地処分が行われることになり、四郎丸町周辺地域一体の区域及び名称が変更されることに伴い、通学区域規則の中の町名に係る改正を行うものである。改正内容であるが、町の区域の変更及び「沖田」という町名ができることにより、川崎小学校・東北中学校・四郎丸小学校・南中学校・栖吉小学校・栖吉中学校区の一部の町名変更をするものである。施行期日は、土地区画整理法の規定により、

換地処分公告のあった日の翌日から施行の予定である。具体的な改正内容は、新旧対照表及び添付資料の地図のとおりである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第44号 長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規程の制定について

(大橋委員長) 日程第3 議案第44号 長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規程の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 柿が丘学園の新しい事業の運営規程の制定である。8月の定例会で報告した長岡市児童発達支援センター設置条例の一部改正に伴い、新しい相談支援の事業を10月から実施するために運営方針や営業時間等の必要な事項を定めるものである。また、従来からある柿が丘学園の運営規程の附則に新たな条文を設けるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第45号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(大橋委員長) 日程第4 議案第45号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 児童生徒の表彰について3件の候補者が出たため、本日午前中に教育委員会表彰のヒアリングを実施した。本日この定例会で候補者の適否を決

定していただきたい。表彰式は11月22日を予定している。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 事務局としての考え方を伺いたい。学校からの自薦の場合、教育委員会としては積極的に表彰をするべきなのか。または自薦しなかった学校でも同様の活動を行っているところがあるかもしれないという面まで掘り下げて考えるか、どこに重きを置くのか確認したい。

(武樋教育総務課長) 今回の該当条項は、社会奉仕活動あるいは表彰に値する功績行為のあったものというものである。特に、年数での基準はないが、子どもたちが自主的に考え、行動した行為であるかどうか判断の材料である。例えば、交流活動は様々な学校で行っているが、単なる交流にとどまらず、子どもたちが積極的に取り組み、踏み込んだ活動が展開できているかどうか表彰適否の判断になるのではないかと考える。

(青柳委員) 今まで内申が出たが表彰されなかった学校はあるか。

(武樋教育総務課長) 児童生徒の活動ではないが、教員の研究で、教育委員会表彰の対象ではないと判断したことはある。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、定例会前に実施した表彰ヒアリングを踏まえ、各表彰候補者の適否を決定する。

(大橋委員長) 千手小学校4学年については、表彰者として決定してよいか。

(加藤教育長) この学年の取り組みは、総合的な学習の時間の教科領域の中での取り組みであり、社会奉仕を大きな目的とするものではないのではないかと。

(大橋委員長) 私も、この取り組みは総合的な学習の時間の中で、例年のように教育課程の中に位置づけて続けているものであり、授業の一環であると考えます。

(羽賀委員) 私も同じ考えである。教育の現場で行うものと、社会的な行為は区別すべきである。

(青柳委員) 10年以上活動を継続している伝統や取り組みの独創性は素晴らしいと思うが、社会奉仕活動で表彰することができるかと考えれば、今回は難しいのではないかと。

(大橋委員長) 大型紙芝居による訪問活動は、客観的に見て総合的な学習の時間の

一環であり、学習発表の範囲という印象が強いと考える。このことから千手小学校4学年については、表彰の適否を否とすることでよいか。

[全員了承]

(大橋委員長) それでは、千手小学校4学年については否と決定する。

(大橋委員長) 日吉小学校さわらび児童会については、表彰者として決定してよいか。

(大橋委員長) 具体的には訪問だけでなく、交流の活動も含めた中での内申である。児童会が主体的に取り組んでいるという事柄が読み取れる。また、みしま園の訪問だけではなく学校へ帰って振り返りを行うことで、児童会の発展へつながっていき、活動が継続していると理解できる。小規模校ではあるが、児童会が中心となっている活動であるのであれば、私は適としてもいいと考える。

(中村委員) 基準として年数の制限はないという話であったが、早くからそのような取り組みをしていたということは評価できる。最初は生活科の授業から始まったということであるが、現在は生徒が自主的に取り組んでいるということや継続して行っているという面も評価できる。

(羽賀委員) 授業からさらに発展して行っている活動であり、継続性があるので私は適と考える。

(青柳委員) 私は初め、このような活動を継続して行っている学校はほかにもあるのではないかと考えていた。しかし、児童主体・全員参加で行っているということであれば評価すべきであると思う。

(中村委員) これからさらに、継続的に活動することも期待される。

(大橋委員長) 日吉小学校さわらび児童会は表彰の適否を適としてよいか。

[全員了承]

(大橋委員長) それでは、日吉小学校さわらび児童会については適と決定する。

(大橋委員長) 次に山古志小学校わかば児童会・山古志中学校友峰会については、表彰者として決定してよいか。

(大橋委員長) 中越大震災から10年目の節目であるが、活動の中身も見る必要がある。

(羽賀委員) この活動は、山古志の人に与えられた使命を子どもたちが実践してい

るということであろう。

(中村委員) 山古志小・中学校は震災で大きな被害を受けた学校である。子どもたちには被災したことを通して交流活動をしている意義を強く感じ、経験していない子どもたちにも思いを繋いでいってほしいと思う。

(加藤教育長) 山古志は、全村避難したことから報道でたびたび取り上げられ、多くの方からの支援を受けて復興してきた。その思いを自分たちのものだけにせず、その後に災害を受けた学校・地域・子どもたちと同じ思いを語り合っているということの大切さは理解できる。しかし、これまでの活動は依頼されて協力したものが多く、現時点では児童生徒が主体的に実施してきた活動は少ない印象がある。交流をしたから、直ちに教育委員会が表彰するのではなく、児童生徒が自主的に行ってきた活動であるかといった視点で見る必要がある。

(大橋委員長) 今後は、さらに発展させた活動を児童・生徒が自発的に発信していくことを期待して、今回は見送るという判断もある。

(羽賀委員) 例えば脇野町小学校や四郎丸小学校も被災地との交流や復興支援学習を行っており、他と比べる視点も大切である。

(大橋委員長) それでは、山古志小・中学校は表彰の適否を否とするということによいか。

[全員了承]

(大橋委員長) 山古志小・中学校については否と決定する。

(大橋委員長) それでは、千手小学校4学年は否、日吉小学校さわらび児童会は適、山古志小学校わかば児童会・山古志中学校友峰会は否とする。

(武樋教育総務課長) 前回、表彰を決定した大人の部で、辞退者が1名出たので、報告する。表彰を適とされた方々にご案内をさせていただいたところ、1名、ご辞退の連絡があったので、表彰者からは外させていただいた。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告事項に入る。報告事項として、9月議会における教育委員会関係の質問事項について、事務局の説明を求める。

(佐藤教育部長) 9月議会の一般質問の答弁を説明する。藤井議員、加藤議員から質問を受けた。藤井議員からは、子どものインターネット依存対策についての質問

である。今年の8月に厚生労働省と文部科学省による子どもたちの携帯電話・スマートフォン利用についての調査結果が出た。厚生労働省の調査では、中・高生のネット依存の疑いが推定52万人に上るという結果であった。また文部科学省によると、4月に行われた全国学力・学習状況調査の質問紙により、平日にインターネット等を使用するという中学校3年生の割合が、全国では12.8%、長岡市では6.6%という結果が出ている。このような結果を受けての質問である。1つ目の調査結果による市の見解についてという質問には、インターネットを使用することは、現代社会において仕方のないことであるが、ネット依存は現代の新しい課題であり、危惧をしているということ、また使用方法によっては負の一面があることを子どもや保護者に理解してもらうことが重要であるという答弁を行った。2つ目は、ネット依存者を出さないための取り組みについての質問であるが、学校においては児童生徒に指導を行い、入学説明会では警察から保護者へネット依存の危険性について説明を行っている。また、長岡市内の一部の中学校では、家庭でルールを決めて使用させるという活動を行っているところもある。なによりも、使用する家庭での指導やルール作りが大切であると答弁を行った。3つ目のネット依存に陥った子どもへの対応策についてという質問では、現段階で、ネット依存に陥った子どもがいるという報告は教育委員会へ来ていないが、今の段階においては、家庭でのルール作りの重要性について指導を行い、家庭と学校が連携しながら対応していきたいと答弁した。

次に、加藤議員からの平和教育の質問である。1つ目の質問の、小・中学校の平和教育はどのように取り組んでいるかについては、社会科等の授業で平和関係学習を行い、戦災資料館等も訪問していると答弁した。2つ目の小・中学校の平和教育は何を目的に行われているのかという質問については、郷土に対する理解を深め、郷土を愛する心を培うとともに、平和とよりよい未来を創造する意欲を育てることを目指していると答弁した。議員の質問の主題は3つ目にあり、小・中学校の平和教育は戦争の悲惨さを伝えることだけにとどまっているのではないかという質問を受けた。これについては、悲惨さを伝えることは大切であるが、それだけでなく、史実や当時の社会情勢等を正しく学び、多面的・多角的に考察させる学習を行っているという答弁した。

(若月子育て支援部長) 続いて、9月16日に行われた文教福祉委員会の質問について報告する。木島議員から、小国地域にある法末自然の家「やまびこ」及び小国公民館八王子分館の利用について質問があった。これは両施設とも統合された小学校の校舎を使用している。法末自然の家は、青少年の宿泊研修施設、小国公民館八王子分館は、地域の方々の集会所として使われている。今後の利用について質問を受けたが、両施設とも昭和40年代に作られた建物で老朽化が進んでいるので、地域住民が積極的に活用する施設かどうかを見極め、関係者や地元の方と話し合いながら決めていきたいと答弁した。

(佐藤教育部長) 木島議員の2つ目の質問は、普通教室にエアコンを整備してはどうかというものであるが、これについては、長岡は一早く普通教室に扇風機を設置しており、今後も大規模改修の工事の際に屋根や外壁の断熱化を行う等の工夫を行うことで対応していきたいと答弁した。

(若月子育て支援部長) 3つ目の質問は、子どものインフルエンザの予防接種についてである。インフルエンザは定期予防接種であったが、型が合わなければ効果を発揮しないということや拒否反応が出るということから、任意予防接種に変わった。今後も国の動向を見ながら対応を考えたいと答弁した。浮部議員からは、公立保育園の民営化について質問があった。これまでも委員協議会や定例会を通してお知らせしたとおりの内容であるが、平成29年4月から旧長岡地域の川東地区1園、川西地区1園で実施予定であると答弁した。

(佐藤教育部長) 次に、関議員からの質問は平和教育についてである。質問内容は、市内の小・中学校の平和教育は、欧米との関係を学習することに重きを置きすぎているのではないかという内容である。これについて、学校では、中国や韓国、インド等アジア諸国の歴史等も含めて勉強しており、決して欧米中心ではないという答弁をした。

(若月子育て支援部長) 2つ目は児童手当の申請漏れをしている人へのフォローをしているかという質問である。児童手当は、公務員であれば勤務先から、あるいは父親の住民票が別の市町村にあるとその市町村から支給されていて、市では把握できないという実情があり、支給対象の3万5千人のうち約3,500人は、法律の問題等もあり、どういう状況か把握できていない。長岡市の市民課に出生届を出してい

ただいた際に児童手当の封筒をお渡しして、申請者が公務員でない場合は書類の記入をお願いしているが、関議員からもう少し丁寧に広報等を行い、申請漏れがないようにしてほしいという意見をいただいた。次に、中村議員から青少年文化センターについて、老朽化が進んでいるが今後どのようにしていくのかという質問を受けた。特にプラネタリウムについては代替施設がないので、市街地の開発の中に入れてはどうかという提案をいただいた。これについては、今後検討していきたいと答弁した。

(佐藤教育部長) 大平議員からは、堤岡中学校の教員の不祥事について新聞報道等で住所不定という内容があったが、どういうことかという質問であった。この教員は、事件を起こすまで車の中で寝泊りをしていたということから、このような報道がなされたと答弁した。次に、就学援助制度について、直近の申請者数、認定者数の質問が出たので、8月1日現在の人数を答弁した。就学援助対象者数の推移については、年間16%程度で推移していると答弁した。また、生活扶助基準の引き下げに伴う影響について、文部科学省は4月に自治体あてに調査を行ったが、長岡市はどのように回答したかという質問を受けた。就学援助の対象者は生活保護基準に連動しているため、昨年8月に生活扶助基準が引き下げになったことから、就学援助の対象者も減るのではないかということからの質問である。これについては、就学援助は前年度の4月1日現在の基準を使用しており、生活扶助の引き下げは8月に行われたので、平成26年度の影響はなかったと答弁した。4つ目の質問は、生活扶助基準について、3年間にわたって引き下げが行われるが、この引き下げ後の基準を使った場合、引き下げ終了後の認定者数の支給額への影響はどの程度であるかというものである。平成25年度の認定者数を基準に考えると、230人程度が認定対象外となり、金額にして2,100万円程度の影響が出るという数値が出ている。大平議員から、生活扶助基準が引き下げになった影響を就学援助に与えないようにしてほしいとの要望があった。次に、教育委員会への米百俵財団移管についてである。米百俵財団が今年4月に総務部から教育委員会に移管された。所管が変わったことについての影響はどうかという質問であった。私どもとしては、学校とのパイプが太くなり、呼びかけやすくなったことで、米百俵の精神の普及や人材育成を、教育と一体となって推進することができるという答弁をした。2つ目に、経済的負

担を軽減する奨学金制度の内容はどうかという質問であるが、これについても、あらましをお答えした。大平議員から奨学金については、給付制についても検討してはどうかという提案があった。次に小熊議員から、長岡市内の子どもたちの不登校の現状について質問があった。これについて、不登校は年間 30 日以上欠席をカウントしているが、平成 25 年度の小学校での不登校児童は 50 人おり、その原因についても答弁した。

(若月子育て支援部長) 小熊委員は 2 つ目に家庭・地域・学校がしっかりと連携していくことが大切であるということで地域の教育力を高める、放課後の時間の過ごし方についての質問であった。長岡市では、児童館・児童クラブ、放課後子ども教室等を使っている。児童館や放課後子ども教室では、地域の皆様から来ていただいて、地域の力を借りて行っており、特に希望が丘は週 5 日行っている。今後、拡大していく方向で検討している。また、長岡市では、「就学時家庭教育講座」や「子どもに手伝いをさせよう運動」等これまで家庭教育に力を入れて取り組んできたので、これからもこの方針で進めていくつもりであると答弁した。

(佐藤教育部長) 次に、杉本議員から学校統廃合の質問があった。適正な学校規模とはどの程度かという質問では、法令により小・中学校ともに 12~18 学級が適正規模であると答弁した。2 つ目の、児童生徒及び学校規模の今後の見込みについての質問には、児童・生徒及び適正規模未満の学校数を答えた。3 つ目は、学校統合には市として積極的に取り組む必要があると思うがどうかという質問であるが、市が一方的に統廃合を進めていくのではなく、地域・保護者の声を尊重して進めていくと返答した。また、文部科学省が 58 年ぶりに学校規模適性化の指針を見直すということについて、市はどのように考えるかという質問については、方針を変えることなく、地域の声を尊重し、市の方から一方的に統廃合を進めていくやり方はしないという方針をお答えした。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 現在、青少年文化センターではどのような教室が開かれているのか。

(波多子ども家庭課長) ヒップホップダンスや、長岡大手高校の地学部や長岡技術科学大学、長岡造形大学から協力いただいている「星空を見る会」や、造形大学に協力いただいている、プラネタリウムの原型を作る活動等、教室活動を定期的に行

っている。また、年に数回イベントを行っている。年間7万人弱の来場がある。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、教育委員会関係財産の取得状況について、事務局の説明を求める。

(樺沢教育施設課長補佐) 総合支援学校グラウンド等整備事業用地の取得については、5月の定例会にて補正予算要求の説明をしたが、8月6日に用地買収について地権者と仮契約を行った。本契約は議会議決が必要な契約ということで、9月議会に議案として提出している。契約は議会の議決が得られた場合に有効である。長岡市大字日越字原1409番地1ほか21筆、種目は畑、面積は7,729.17㎡、取得金額は7千729万1,700円で契約議決は、平成26年9月30日を予定している。今後の予定としては、今年度中に農地転用許可申請及びグラウンド造成実施設計を行い、来年度、グラウンド荒造成及び調整池工事等、屋内運動場建設の実設計、平成28、29年度で屋内運動場の建設工事とグラウンドの仕上げ工事を行う計画である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に催し物の案内に入る。

(金垣中央図書館長) 11月2日に新潟県在住の作家である金森敦子さんを講師に迎え、芭蕉越後路の旅 中越編 を行う。金森さんは平成10年に日本エッセイストクラブ賞等を受賞されており、近世・近代の人物伝を書かれ、奥の細道に造詣の深い人物である。なお、既に教育委員の皆さんには、栃尾美術館で開催中の木村定男世界展、来月21日から中央図書館で開催する中越大震災の復興10周年に至っての「災害復興をかたりつぐ」のチラシについても送付させていただいたので、是非ご覧いただきたい。

(科学博物館長) 1つ目は、科学博物館本館で行う中越地震特集展である。9月23日から11月24日まで実施する。10年前の中越地震では、博物館が展示・収蔵する資料が大きな被害を受けたり管轄する指定文化財が被害を受けたりということがあった。それらの当時の状況や、復旧した状態を写真や資料で紹介するものである。初日からNHKをはじめ、報道各社の取材を受け、紹介していただいている。2つ目は、馬高縄文館で行っている特別展である。火炎系土器と火炎土器

福島・栃木への波及 というテーマで行っている。火炎土器は5,000年前のものであるが、阿賀野川流域を經由して福島県の会津、中通りを通って栃木県まで影響が及んでいる。その関連資料を福島・栃木から借りて、新潟県の土器文化との関連を紹介しようというものであり、是非ご覧いただきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はあるか。これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、定例会の前に脇野町小学校、三島中学校を訪問した。委員の皆さんの意見、感想はいかがか。

(青柳委員) 三島中学校を訪問し、今後の中学校における地域との関わりについて参考になることがあったので紹介したい。小学生の時は子ども会や町内会との関わりがあるが、中学生になると地域との関わりが希薄になりがちである。しかし、三島中学校は地域の行事に生徒が参加することが多いということである。また、同時にボランティア活動が当たり前に行われる学校であるという話があった。地域の方からの「学校の活動がよくわからない」という声を受け、6年前からマラソン大会を地域と合同で行っている。それから、年を重ねるごとに地域との関わりが強くなり、子どもたちの中に、「地域の中で活動する」という意識や、挨拶をするだけでなく行事に参加することで自己肯定感が育まれ、そのような気持ちが受け継がれている。その中の良い例として「塾」というものがある。生徒会が中心となって希望者が参加する勉強会であるが、全校の3分の2が参加しているという。学力向上だけでなく、参加することで学年を越えたコミュニケーションが生まれるという良い伝統ができています。また、そこで培ったコミュニケーション能力を、地域の行事等で発信していくことができています。特に数学には力を入れているそうである。

(大橋委員長) どういった時期に行っているのか。

(三島中学校長) テスト前に行っている。子ども達がテストの予想問題を作成し、その問題を中心に学校で勉強を行っている。

(中村委員) 学年を越えた交流もあるのか。

(羽賀委員) 上の学年が下の学年に教える、できる子が分からない子に教えるという場面があるそうである。

(大橋委員長) テストは年何回あるか。

(三島中学校長) 4回である。

(大橋委員長) 部活動はないのか。

(三島中学校長) テスト前の部活動休止期間に行っている。

(大橋委員長) 今年から取り組んでいるのか。

(三島中学校長) だいたい8年程前からである。今まで生徒会が中心に行っていた。2年生は自分たちでもやってみようと新たに始めている。

(羽賀委員) 生徒がこれを自分たちの代で無くしてはいけないという使命感をもっている。学校経営は校長のシステムで決まると感じた。子どもの自主性を引き出すバックアップをすることが教員の役割である。教員が仲間との良い関係づくりのための橋渡しを行い、それによって子どもたちが明確な目標をもって活動している。

(中村委員) 脇野町小学校は、子どもが喜んで登校する学校づくりのために、ボランティア活動を通して豊かな心を作ることに一生懸命取り組んでいる。学校の雰囲気明るく、児童が生き生きと活動している様子がうかがえた。教室にボランティア活動等の経緯がわかる掲示がされていたりと、環境も良い。総合活動を核にして、授業へ広げていく教育活動をされているようである。また、学校から論文や企画書を作成し、子どもたちが活動するための資金繰りをしているそうである。

(大橋委員長) 校長自らが企画を推進する力量があり、その姿勢を貫いていることは大切なことである。財政に関しては管理職がありとあらゆる手段を探り、教職員は子どもの活動を行うことに集中することができる。

(中村委員) 学校は「ポパイの学校」という名前をもっていて、ポジティブ・パッション・イノベーションの頭文字をとってポパイとしているという。教職員がそれを共有して生徒を大事に思って活動している。また生徒がそれを理解して教職員に返そうとする様子を感じる。

(大橋委員長) 地域の方々に応援していただき、様々な活動を行うことで、総合学習を核とした生き生きとした学校を作ること、やる気のある生徒を育むことに繋がっていく。ただ、時間の捻出と、カリキュラムの問題が出てくるので、総合学習を

核として各教科とドッキングし、年間計画を作成する。これを、これからの学校経営の柱とする必要がある。基礎的な教科の国語や算数を大切にしている一方、アルパカとの触れあいや花火の打ち上げ、陸前高田へ行くための準備などの活動にメリハリがある。

(羽賀委員) 中学校でも同じことを感じた。校長が社会とのコーディネーター役を丁寧に行っているので、信頼を構築しつつ、教員の立場も理解している。

(青柳委員) 地域の方とのいじめ・不登校の検討会を年に4回も行っている。支所の保健師が入り、その子どもが生まれてからの環境についても情報交換を行うので、問題を持つ子どもになりにくい環境である。

(羽賀委員) 小・中学校の連携がとれている。校長がおっしゃった「さわやか三中」という柱が、地域でも共有されているように感じる。

(大橋委員長) 教職員の方がはつらつとしていて明るく、余裕がある。

(中村委員) 若手の教職員も落ち着いて授業をしている。

(大橋委員長) やはり、管理職と教職員がしっかりと信頼を結ぶことが大切である。学校の壁に多種多様な活動の様子が掲示してあるが、華やかであり、美しく整然としている。子どもたちが楽しみに学校へ来るといことは素晴らしい。しかし、3つの柱の「頑張りぬく」という項目についてはどうか、という質問に対しては、学校はこれからそちらの方向へもっていきたいと話していた。

(青柳委員) 今後、高校やその先に進んだ際に、打たれ強い子になってほしいが、そこをどうやって教育していくかが課題であると話していた。

(大橋委員長) そういうことを踏まえていながら、平素は楽しい学校作りに向かって突き進んでいる様子が見える。これからの長岡市の学校はそうであってほしい。

(青柳委員) 校長が地域の会に参加した時に、地域の方から生徒について褒められ、またそれが嬉しいということである。

(羽賀委員) 学校への意見もネガティブなものばかりではなく、良い方向に変わってきている、成果が出ていると感じる。特別支援学級の生徒は基本的に親学級で学習している。特別な支援が必要な場面でのみ特別支援学級で活動する。インクルーシブ教育と個別対応が非常にうまくいっている。

(大橋委員長) 管理職がありとあらゆる方面で企画書を作成するなどし、目標に向

かって取り組み、教職員には子どもと一緒に活動を頑張っている姿勢を感じた。

(中村委員) 5年生の国語の授業で、タブレットを使用し、キャッチコピーを作る授業を行っていた。児童の様子を見るとタブレットを使用した授業では個人差があり、できない子にとってはついていけないこともあるようである。

(大橋委員長) 富山大学と連携しながら授業に取り組んでおり、情報機器を使用した授業の講習を受けたり、総合的な学習に関する検証を行うなどして、企画・推進・その他を管理職で行っている。陸前高田で花火を上げるための募金活動を行ったり、地域振興戦略部に資金提供のための企画書を提出している。これからの管理職はそういう面で長けていることも必要であり、地域との結びつき、行事への参加や人材活用などを大切にすることが大切になってくる。少しずつ他の学校にも反映されていくと良い。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員